

町会報

えひめ

2019
4
Vol.121

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2
TEL089-941-7598(代表)
FAX089-945-1318



鬼北町「偉人 武左衛門」

旧日吉村出身の英雄・武左衛門をご存知ですか？

藩政時代、食うや食わずの厳しい生活を強いる吉田藩政に憤りの念を抱いていた武左衛門は、吉田藩領83ヶ村から約1万人の農民を決起させ、「吉田騒動」と言われる百姓一揆を起こしました。そして、年貢の引き下げなど11カ条の要求全てを認めさせ、農民の生活を守りました。その立役者が一農民である武左衛門です。

日吉地区にある明星ヶ丘施設には、その熱い勇気と行動力が身に染みて分かる「武左衛門一揆記念館」があります。また、毎年8月14日には武左衛門と同志を偲び、「武左衛門ふる里まつり」を開催。中でも、農民の扮装で威勢よく町を練り歩く「武左衛門行列」は圧巻です。

地域の誇りである武左衛門。その偉業はこれからも後世に語り継がれていきます。



Contents

四国地区町村議会議長会会長会	2	お知らせ 愛媛県市町振興課配席図	5
愛媛県町村議会議長会全員協議会	3	愛媛県町村会事務分担表	5
愛媛県市町振興協会事業等事務説明会	3	町からのお知らせ	6
就任のごあいさつ	4	一筆 / 新議長紹介 / 4月の行事	7
お知らせ 顔写真付のマイナンバーカード	4	全国町村議会議員団体補償制度	8

第180回四国地区町村議会

議長会会長会を開催

3 / 28 高松市で

第180回四国地区町村議会議長会会長会が、3月28日香川県自治会館で、四国4県の会長及び事務局長らが出席して開催された。

会議はまず、地元香川県の田岡会長、次いで四国地区会長の川村高知県会長のあいさつに始まり、規約の規程により田岡香川県会長の議長となつて「議事」に入った。

のとおり議事が進められた。

議事

- 1 平成31年度各県事業計画及び予算について
各県事務局長から、資料に基づき説明があり、意見交換を行った。
- 2 各県提出議題について
① 第60回四国地区町村議会議長会研修会について(徳島県)
② 全国町村議会議長会の四国ブロックの役員候補者等について(高知県)
③ 四国四県町村長・議長大会について(香川県)
以上の3題について各県局長から説明があり意見交換を行った。
- 3 次期四国地区会長の選任について
高橋徳島県会長が会長に選出された。任期は4月1日から1年間。
- 4 次期四国地区会長の開催について
次回は高知県で開催することを決定した。
- 5 その他
各県における議員のなり手不足と議員報酬の現状について意見交換が行われた。

平成31年度四国四県町村長・議長大会 開催要綱

1. 名称 四国四県町村長・議長大会
2. 目的 四国の57の町村長・議長が一堂に会し、議会と執行部の立場を超えて「元氣溢れる地域をつくる」との強い信念のもと、町村の抱える重要課題について研修・意見交換・審議し、その実現のためお互いに連携を密にしなが、総力を結集して行動し、多様で個性豊かな町村自治の振興と住民福祉の向上を期する。
3. 主催 四国四県町村会
四国四県町村議会議長会
4. 日程 2019年10月2日(水)
(1) 大会 午後2時00分～3時25分
(2) 記念講演 午後3時40分～5時00分
「地域再生に向けて」(仮)
長野県立大学
グローバルマネジメント学部
教授 田村 秀 氏
(3) 意見交換会 午後6時00分～
5. 開催場所 大会・宿泊：ホテルアネシス瀬戸大橋
意見交換会：セント・バイヒルズ
6. 出席者 四国四県町村長 全員
四国四県町村議会議長 全員
7. 大会次第
(1) 開会のことば
(2) 国歌斉唱
(3) あいさつ
(4) 宣言
(5) 来賓祝辞 香川県知事、
香川県議会議長、
全国町村会長、
全国町村議会議長会長
(6) 議長選出
(7) 議事 各県提出議題審議
(8) 決議・緊急決議
(9) 共同アピール
(10) 実行運動方法協議
(11) 閉会のことば
8. 意見交換会
(1) 会
(2) あいさつ
(3) 乾杯談
(4) 懇話
(5) ガンパロール
(6) 閉会



四国四県議会議長会 事務局長・担当者会

前述の四国地区会長会に先立ち、3月28日に四国四県町村議会議長会事務局長並びに担当者会が同会館で開催された。

- 会議は地元香川県の丹事務局長のあいさつに始まり、次のテーマにより進められ、意見交換が行われた。
- ① 第60回四国地区町村議会議長会研修会について(徳島県)
 - ② 創立70周年に向けて各県の取り組み状況について(愛媛県)
 - ③ 全国町村議会議長会の四国ブロックの役員候補者等について(高知県)
 - ④ 平成31年度四国四県町村長・議長大会について(香川県)
 - ⑤ 議長全国大会の参加方法について(香川県)
 - ⑥ その他

第1回全員協議会を開催

県町村議会議長会

愛媛県町村議会議長会は、4月4日県自治会館で「全員協議会」を開催した。

会議には、県内9町議会議長が出席し、次のとおり進められた。

- 1 開 会
- 2 あいさつ 程内会長
- 3 紹 介

3月4日に就任した赤松紀幸松野町議長を紹介し、同議長からあいさつがあった。

- 4 会議録署名人の指名
程内会長が議長となって次のとおり指名した。

- 5 報 告
瀧野久万高原町議長
山本伊方町議長

- (1) 行事関係について
- (2) 平成30年7月豪雨災害に係る災害支援金(災害見舞金)について

- (3) 愛媛県自治会館建替えおよび仮事務所への移転について
- (4) 請願・意見書等に関する定例報告について

- 以上の4点について事務局から一括説明があり、一同了承した。

- 6 協 議
(1) 創立70周年記念議員研修大会の講師について

7月25日に開催される、創立70周年記念議員研修大会の講師候補者について説明があり、協議



- (2) 臨時総会について
事務局から5月29日(水)に開催予定の臨時総会について説明があり、一同了承した。
- (3) その他
次回全員協議会について事務局から説明があり、協議の結果、正副会長に一任された。
- 7 閉 会

31年度事業等事務説明会を開催

(公財)市町振興協会

公益財団法人愛媛県市町振興協会は、4月26日愛媛県農業共済組合で「平成31年度事業等事務説明会」を開催。県内17市町から担当者25名が出席した。

説明会は次のとおり進められた。

- 1 開 会
- 2 主催者あいさつ
- 3 協会の概要について
- 4 打合せ事項

- ① 市町村振興宝くじ(サマージャンボ)及び新市町村振興宝くじ(ハロウィンジャンボ)のPRの協力について
- ② 基金交付金について
- ③ 市町交付金について
- ④ 貸付事業について
- ⑤ 市町の振興に伴うイベント等開催に係る助成について
- ⑥ 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)受講に係る助成について
- ⑦ 全国市町村国際文化研修所(国際文化アカデミー)受講に係る助成について
- ⑧ 情報セキュリティ監査助成について
- ⑨ 本会主催の研修会等について
- ⑩ その他

- ・市町の年会費等に対する助成及び寄附
- ・「一財」地域活性化センター年会費



- イ ジェトロ愛媛貿易センター負担金
- ウ 松山空港利用促進協議会負担金
- エ 自転車新文化推進協会負担金
- オ 地域医療学講座設置運営費の寄附
- カ メンタルヘルス対策事業助成金
- キ 市町連携事業助成金
- ク 情報誌「えひめイベントBOOX」及び「舞たうん」
- ク 冊子「愛媛県市町要覧」

就任のごあいさつ



三木 裕太郎

県総務部総務管理局
市町振興課長

4月1日付で、奈良県明日香村参事兼総合政策課長から異動し、愛媛県総務部総務管理局市町振興課長を拝命いたしました。

私は7年前に総務省に入省し、総務省地域力創造グループのほか、北海道や内閣府での勤務を経て、愛媛県で勤務することになりました。どうぞよろしく願っています。

4月以降、県内を回らせていただいています。自然豊かな田園地帯や島しょ部など、様々な魅力があると感じています。

奈良県明日香村においては、首長の補佐役として、村の新庁舎建設基本設計の策定や企業版ふるさと納税の導入などに携わりました。人口約5,500人、職員数90名弱の小さな役場において、様々な行政課題に対応していくことは、思った以上に大変でした。また、多くの職員が、平日の仕事だけでなく、集落づくり、農作業など様々な活動を通し、地域活力の支えを担っておられることに感銘を受けました。愛媛県の各町においても、職員一丸となって地域づくりに取り組まれていることと

存じます。少しでも何かお手伝いのできればと考えています。

さて、中村県政の最重要課題の一つである県・市町連携については、県・市町連携推進本部における連携施策の創出や人事交流などの取り組みを継続し、「チーム愛媛」として力を発揮していく必要があると考えております。特に、昨年7月の豪雨災害の教訓を踏まえ、平時より市町間でカウンターパート関係を構築していただいております。大変ありがとうございます。

また、平成24年度から開催している行革甲子園は、平成28年度から全国版に拡大し、より多くの優れた事例が全国から本県に集まっています。行革甲子園が全国の公務員の憧れの舞台となるよう、当課としても努力を傾注してまいりますので、引き続き、積極的な御応募や先進事例の導入の程、よろしく願います。

今年、各町で策定された地方版総合戦略の最終年に当たる年となります。魅力ある地域づくりを進めるため、県と町が連携を緊密なものとしていただきたいと思います。ぜひ御遠慮なく、どんな案件でも結構ですので、各町にお呼びいただければと思いますし、県庁にいられた際は、市町振興課へお越しください。末筆ながら、皆さまのご健康とご多幸をお祈りいたします。

顔写真付きのマイナンバーカードは パソコンやスマホから無料で申請できます!



顔写真付きのカードです。
身分証明書になります!

個人番号カード交付申請書をご用意ください。

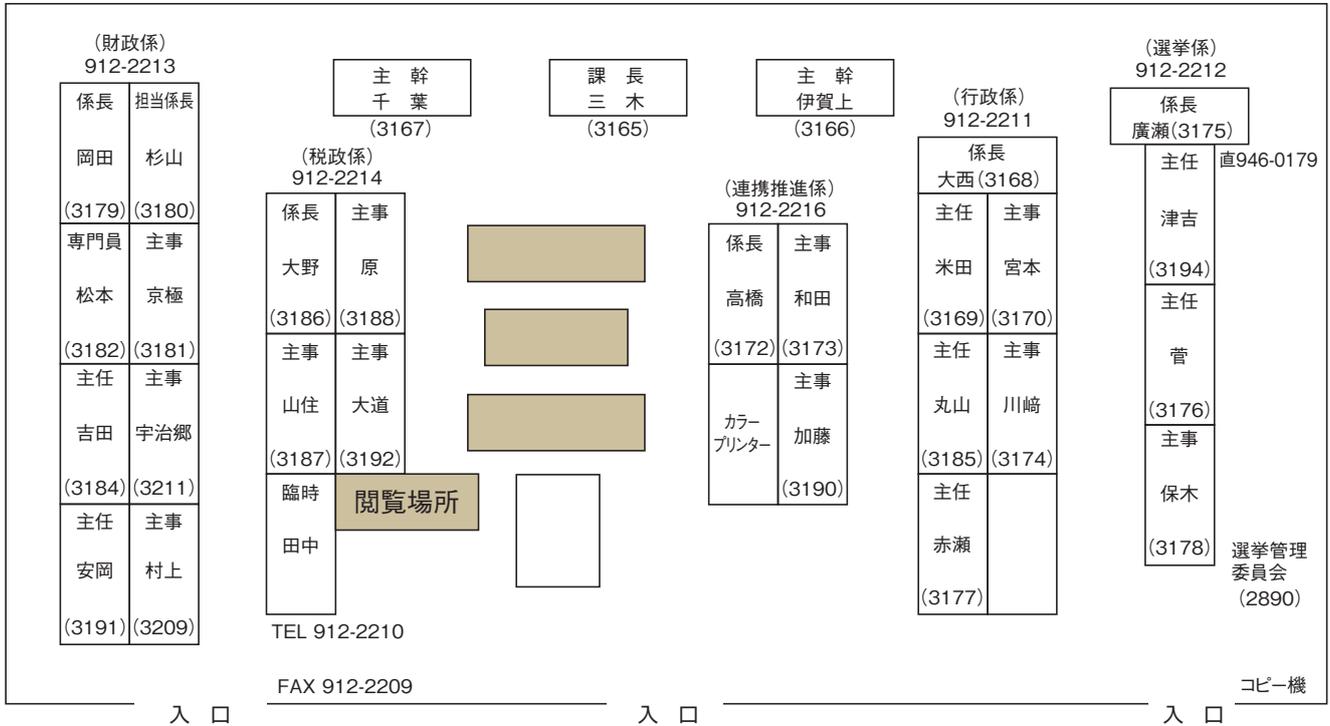
※引越し等をした場合は、この交付申請書は使えません。
お住まいの市区町村で新しい申請書をお受け取り下さい。



マイナンバーカード交付のお知らせが届いたら、お早めに受け取りをお願いします!



市 町 振 興 課 配 席 図



愛媛県町村会事務分担表

[平成31年 4月 1日 現在]

職 名	氏 名	事 務 分 担	
町村会 事務局長	渡 部 明 忠	総括、議長会常務理事、振興協会常務理事、総合事務組合事務局長	
議長会 事務局長	柏 原 準	議長会事務局長	
次 長	向 井 政 明	事務局長補佐、総合事務組合次長	
総務課	課 長 (兼 務)	<ul style="list-style-type: none"> 町村会、議長会運営関係(会計除く)、職員人事管理関係(町村会・議長会)に関すること。 総合協議会(水道協会、清掃、山村振興、水産業、下水道、ダム・発電関係)、過疎自立促進、人権協会、監査協関係に関すること。(会計を除く) 各種研修会、要望陳情、町会報えひめ発刊、物資斡旋、軽自動車税申告書の取扱、ホームページ管理に関すること。 全国町村会共済事業、生活協同組合事業、(一財)全国自治協会共済受託事業(公有・生協 自動車事故処理関係含む)に関すること。 町議会議員互助事業、議員補償制度に関すること。 他の課に属さないものに関すること。 	
	課長補佐		中 井 貴 志
	書 記		大 宗 麻 里 菜
	専 門 員		久 保 真 澄
	派遣職員		正 さおり
会計課	課長・会計管理者 振興協会出納役	<ul style="list-style-type: none"> 会計全般、給料関係に関すること。 市町村職員共済組合・互助会に関すること。 	
	書 記		真 鍋 侑 里
	専 門 員		重 松 美 智 子
事業課	課 長	<ul style="list-style-type: none"> 総合事務組合(退職手当・消防補償・交通災害・自治会館・議員公務災害の庶務)、振興協会の業務等に関すること。(会計を除く) 文書発送会計に関すること。 	
	課長補佐 (兼 務)		中 井 貴 志
	係 長		原 田 祐 子
	主 事		丹 下 浩 明
	主 事		新 岡 拓 也

総合福祉センターはらまち竣工式



プレオープンイベント



砥部町に「総合福祉センターはらまち」がオープン

砥部町麻生地域の福祉の拠点として整備を進めてきました「総合福祉センターはらまち」が、2月に完成しました。

完成を記念して、3月31日に竣工式が行われ、テープカットの後式典、岩谷口獅子舞保存会による演舞、鼓舞姿太鼓の演奏、餅まきが開催されました。

また、竣工式に続き、各団体の協力によるプレオープンイベントが行われました。

麻生児童館では遊具の体験や砥部焼の絵付け体験、木育広場やクラフト教室など、シルバー人材センターでは将棋大会、老人憩いの家では健康器具体験に大勢の人が参加し、施設の魅力を感じていました。

2階のコミュニティホールでは、楽器演奏や民舞、キッズダンス、バルーンショー、子どもたちのかわいい踊りに風船を使つてのパフォーマンスなどで、会場は盛り上がりました。

屋外では、麻生児童館子育て協力隊のお手伝いにより、うどんとポップコーンが振る舞われ喜ばれていました。

はらまちの概要

- 所在地 砥部町原町249番地
- 敷地面積 2,144.01㎡
- 建物構造 鉄骨造2階建て
- 延床面積 1,263.45㎡
- 部門面積
- 麻生児童館 351.85㎡
- 老人憩いの家 124.71㎡
- シルバー人材センター 154.62㎡
- 駐車場 33台
- 総事業費 約5億4,000万円





「令和」の時代へ

国花の「桜」は、南から東、北へ列島を着実に一巡。今、北海道で満開の花びらが咲き誇っている。

初の元号である大化から247番目の「平成」は、この4月30日をもって表舞台から退く。明日(5月1日)からは、万葉集に由来する「令和」となる。

30年前なんとなくさこちなかつた感の元号「平成」も、人々に慣れ親しまれてきた。自然災害に翻弄されもしたが、人為的には平和な時代を過ごし、今日までとすると一段と寂しさを感じる。「平成」の響きは「平和」にも通じ、現に平和そのものであった。

今、この世の中、自分ファースト自我優先の世界になりつつあるが、グローバル社会でもある。また、デジタル化によって風情や情緒など無縁の現代社会では、「和暦」より「西暦」の呼び名の方が、利便性等で先行しているようだ。

そこで「西暦」は、西洋の暦。イエス・キリストの誕生を紀元元年とする。世紀。また「和暦」は、日本の暦。年号・紀年などを示す(広辞苑より)とある。

何れにしても、年号の扱い方にしろんな『ご意見』があろうけれども、由緒ある自国語と計算式に近い万国

共通の二本立てのような社会も良いではないか、使い分ければよいだけである。だが元号の文字が意味するところは、「数」的には見られない素晴らしい意味深く、伝統と文化が秘められている。

昨今、世間では「俳句」や「川柳」が流行っている。これは『おもてなし』の心と同様に理屈抜きで、人の情に自然な暖かさを感じさせる共通性がある。とにかく日本語・文字は、人の心中を魅了するところがある。

勿論、日本古来のわびさびが理解不能な交渉相手に対しては、計算式も併せ持たねばならないし、発信する言葉は、時と場所を見極めねばならないことは論を待たないところでもある。ただ「俳句」「川柳」が解る範囲ならばいざ知らず、真実も時として、海外では論外となり、一国の約束事も一方的に破棄される現実がある。今日の世界も対外的に、「令和」の時代も変わりなく厳しいであろうことを皆で心しなければなるまい。

さて、先ごろ、5500万年光年の何でも全てを呑み込んでしまう宇宙「ブラックホール」を視覚的に証明したとのニュースが流れた。はたまた宇宙の果てで活躍する宇宙探索機「はやぶさ2」の成果も待ち遠しい。「令和」の時代は、平和の中で科学的にも期待が膨らむ年を刻みそうである。

上皇さま、上皇后さま、お疲れ様でした。これからは健やかな生活を過ごされますよう御祈念申し上げます。

(丁)

(筆子)

新議長紹介

3月4日松野町議会定例会において議長の選挙が行われ、赤松紀幸氏が就任された。

松野町議会議長

赤松紀幸氏



4月23日伊方町議会臨時会において議長の選挙が行われ、竹内一則氏が就任された。

伊方町議会議長

竹内一則氏



4月の会と催し

- ▽4日 愛媛県町村議会議長会全員協議会(臨時)
- ▽9日 「地方議会運営の実務」検討委員会
- ▽10日 全国町村議会議長会連絡調

4月25日内子町議会臨時会において議長の選挙が行われ、森永和夫氏が就任された。

内子町議会議長
森永和夫氏



- 整会議、全国町村監査委員協議会臨時幹事会
- ▽11日 全国町村会都道府県町村会事務局長会議・事務局長研修会(12日まで)
- ▽16日 内外情勢調査会松山支部懇談会、平成31年度全国簡易水道協議会中国・四国ブロック会議
- ▽17日 (一財)市町村議会議員公務災害補償等組合連合会公務災害連合会職員研修会、平成31年度全国町村議会議長会都道府県職員研修会
- ▽18日 全国町村議会議長会事務・事業説明会、愛媛県自治会館共同管理組合打合せ
- ▽22日 第4回「平成30年7月豪雨災害に係る義捐金」配分委員会
- ▽23日 自治労連からの要請、平成31年度消防団員等公務災害補償等事務説明会、第36回ふるさと振興賞顕彰式
- ▽24日 愛媛県新幹線導入促進期成同盟会平成31年度総会
- ▽26日 平成31年度愛媛県市町振興協会事業等事務説明会、愛媛県人権対策協議会第59回定期大会

全国町村議会議員 団体補償制度

ケガの保険

(傷害総合保険)

- 保険期間 毎年7月1日午後4時から1年間(随時加入できます。)
- 加入資格 全国の町村議会議員等、議会事務局職員、系統町村議会議長会職員

補償の対象となる場合(例えば次のような事故によりケガをした場合、補償の対象となります。)

ケガ

加入者(議員)ご本人および配偶者(夫婦型にご加入の場合)



演説中・公務中の事故



車での移動中の事故



飛行機搭乗中の事故



スポーツ中の事故

夫婦型のご加入をおすすめします。

個人賠償責任

自転車で他人にぶつかりケガをさせた



飼い犬が他人に噛みついてケガをさせた



同居の子ども・孫が他人のものを破損した



買い物中に誤って商品をこぼした

事故例

賠償額概算 **9,521万円**

〈事故の概要〉

男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。

(神戸地方裁判所、平成25(2013)年7月4日判決) 出典:日本損害保険協会公式ホームページ

保険金額と掛金(保険料+事務運営費)

(注)本人型と夫婦型は、重複して加入できません。(保険期間 2019年7月1日から1年間 職種級別A級)年払の場合 天災危険補償特約、後遺障害等級限定補償特約(第1級~第3級)、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット

加入タイプ	本人型		夫婦型		
	加入者(議員・退職議員)本人	加入者(議員・退職議員)本人	加入者(議員・退職議員)本人	配偶者	
ケガの補償の対象者	加入者(議員・退職議員)本人		加入者(議員・退職議員)本人 配偶者		
補償内容	保険金額		保険金額		
ケガ	死亡	1,620万円	1,620万円	1,135万円	
	後遺障害	820万円	820万円	500万円	
	入院	交通事故	日額8,000円	日額8,000円	日額8,000円
		交通事故以外のケガ	日額4,000円	日額4,000円	日額4,000円
	手術	交通事故	<重大手術の場合>入院保険金日額の40倍 <重大手術以外の場合>入院中の手術:入院保険金日額の20倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍	<重大手術の場合>入院保険金日額の40倍 <重大手術以外の場合>入院中の手術:入院保険金日額の20倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍	<重大手術の場合>入院保険金日額の40倍 <重大手術以外の場合>入院中の手術:入院保険金日額の20倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍
交通事故以外のケガ		日額3,000円	日額3,000円	日額2,500円	
通院	交通事故	日額2,000円	日額2,000円	日額1,500円	
	交通事故以外のケガ	日額2,000円	日額2,000円	日額1,500円	
個人賠償責任	最高2億円(自己負担額なし)		最高2億円(自己負担額なし)		
年払保険料	20,000円		33,000円		
事務運営費	2,000円		2,000円		
掛金(保険料+事務運営費)	22,000円		35,000円		

本年度は、約15%(注)の割引となります。(注)団体割引30%、過去の損害率による割増35%、大口割引10%を乗算しています。事務運営費は本制度の運営に必要な費用(様式のとりまとめ、掛金の集金等)に充当しています。

※傷害総合保険と交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険がセットされたプランなので、「交通事故」の場合、傷害総合保険と交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険の両方から保険金をお支払いします。

制度の特長

- 町村議会議員の皆さまがご加入いただける制度です。
- 議会議員を退職後も、継続してご加入いただけます。(掛金のお支払いは口座振替となります。)
- 公務中のケガから日常生活のケガまで、国内・国外を問わず24時間補償します。
- 地震によるケガも補償します。
- 加入の際、医師の診査などは不要で、年齢に関係なくご加入いただけます。

◎ご加入のお申込みは◎
町村議会事務局まで

新規・中途加入者の掛金(保険料+事務運営費)

補償開始日	掛金		補償開始日	掛金	
	本人	夫婦型		本人	夫婦型
7月1日	22,000円(保険料20,000円)	35,000円(保険料33,000円)	1月1日	11,000円(保険料10,000円)	17,500円(保険料16,510円)
8月1日	20,200円(保険料18,330円)	32,100円(保険料30,240円)	2月1日	9,200円(保険料8,330円)	14,600円(保険料13,750円)
9月1日	18,400円(保険料16,680円)	29,200円(保険料27,510円)	3月1日	7,400円(保険料6,680円)	11,700円(保険料11,000円)
10月1日	16,500円(保険料15,010円)	26,300円(保険料24,760円)	4月1日	5,500円(保険料5,010円)	8,800円(保険料8,270円)
11月1日	14,700円(保険料13,320円)	23,400円(保険料22,000円)	5月1日	3,700円(保険料3,320円)	5,900円(保険料5,490円)
12月1日	12,900円(保険料11,680円)	20,500円(保険料19,260円)	6月1日	1,900円(保険料1,680円)	3,000円(保険料2,770円)

全国町村議会議員互助会(保険契約者)

〒102-0082 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館 電話 03-3264-8172

- 本保険制度は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社を幹事保険会社とする損害保険会社4社の共同引受であり、幹事保険会社が他の保険会社の代理・代行を行います。引受保険会社は、各々の引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。引受保険会社と引受割合については、取扱代理店までお問い合わせください。
- ご契約者以外に対象となる方(被保険者)がいらっしゃる場合には、その方にもパンフレットに記載した内容をお伝えください。
- この広告は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜営業店までお問い合わせください。
- ◎取扱代理店 株式会社まむら 102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館 電話 03-3264-6830(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)
- ◎幹事引受保険会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 団体・公務開発部第三課 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 電話 03-3349-5408(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)